

令和 7 年度山形地方最低賃金審議会
第 3 回山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和 7 年 10 月 16 日（木）午前 9 時 54 分～午前 11 時 23 分
- 2 場 所 山形労働局小会議室（山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3 階）
- 3 出席者 委員 7 名
公益 粕谷委員、本間委員、丸山委員
労働者側 小川委員、今野委員
使用者側 江袋委員、鈴木委員
【欠席】 労働者側・池田委員、使用者側・木村委員
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官
- 4 議 題
（1）山形県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）事務局より、山形市消費者物価指数及び国内企業物価指数等について、資料の説明を行った。
その後、公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。
【労働者側】
引上げ額 77 円、引上げ率 7.61%、改正金額 1,089 円

【使用者側】
引上げ額 40 円、引上げ率 3.95%、改正金額 1,052 円

（2）次回開催は、令和 7 年 10 月 20 日（月）午前 10 時。